

令和6年第1回定例会議

## 胆振東部消防組合議会会議録

令和6年 3月19日 開会

令和6年 3月19日 閉会

胆振東部消防組合

# 第1回胆振東部消防組合議会定例会議

令和6年 3月19日(火曜日)

## ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 行政報告
- 4 施政方針
- 5 提案理由の説明
- 6 議案第1号「令和5年度胆振東部消防組合補正予算(第4号)について」
- 7 議案第2号「胆振東部消防組合手数料条例の一部改正について」
- 8 議案第3号「令和6年度胆振東部消防組合予算について」
- 9 報告第1号「現金出納例月検査の結果報告について」

## ○出席議員

1番	箱崎英輔君	4番	秋永徹君
2番	工藤秀一君	5番	栗原健一君
3番	折坂泰宏君	6番	佐藤守君

## ○出席説明員

管 理 者	宮 坂 尚市朗 君
副 管 理 者	西 野 和 博 君
消 防 長	稲 葉 博 徳 君
次 長	横 井 幸 男 君
署 長	関 根 徹 君
総 務 課 長	藤 田 恵 五 人 君
安 平 支 署 長	森 田 正 人 君
追 分 出 張 所 長	柳 田 辰 男 君
厚 真 支 署 長	工 藤 芳 一 君
鷗 川 支 署 長	五 十 嵐 康 広 君
穂 別 支 署 長	酒 井 裕 君

## ○出席事務局職員

局 長	蛭 子 雅 文 君
書 記	大 野 雅 人 君
書 記	森 田 一 君

開会 午前10時00分

## ◎開会の宣告

○議 長 只今の出席議員は、6名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第1回胆振東部消防組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議 長 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。  
会議規則第89条の規定により、1番箱崎議員、6番佐藤議員、の2名を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

- 議 長 日程第2、「会期の決定」の件を議題といたします。  
お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間といたします。  
これにご異議ありませんか。

[「異議無し」という声あり]

異議無しと認めます。  
よって会期は本日1日間と決しました。

◎日程第3 行政報告

- 議 長 日程第3「行政報告」を求めます。 稲葉消防長
- 消 防 長 (記載省略、議事録音有り)
- 議 長 以上で稲葉消防長の「行政報告」が終わりましたので、これより「質疑」に入ります。  
質疑ありませんか。
- 佐藤議員 はい
- 議 長 佐藤議員
- 佐藤議員 えー幾つか伺いしたいと思います。あの4ページですね救急活動のことなんですすけども、まあむかわ地区のからみで大変恐縮なんですけども、まあここで337件という数字が出ているんですが、鶴川地区で間に合わない時には近隣の方にお問い合わせすると数字を入れると、おそらくまだ350、60なると思うんですよね。鶴川の関係についてはまず先に厚真の方から出動した場合には厚真の方にカウントされると思うんです。それでですねあのいろいろ町民のこの意見の中でも、ちょっとあの救急救命の関係で鶴川地区以外からこう来た場合について、まあ、正直時間かかりますよね、それでまあ依頼をしてから30分ぐらいしてからまあ救急車が来たと、だからまあ鶴川でなくて厚真支署だとかいろんなこうあの救急車に書かれていて、まあそういう状況を考えてですねまあ、あの1分1秒を争う状況の中で30分かかった場合、たまたま鶴川地区、ええ死亡事故とかまあそういったあの助から

ないという事案はなかったんですけども、まあ、今後そういったあの救急救命の活動の中で、30分前後時間がかかるとまあ助けられる命も助からないという状況が出るかもしれないと、まあ、そういうこう議員間町民との意見交換もあったものですから、まあそういったこう対応についてですねまあ今後何かあのお考えがあれば伺いたいのと、それと他町の方ではそういった救急救命に関してのあの時間の関係の問題。まあ、あの他町の方の町民の方からそういう意見がないものか、それにちょっと対応の考え方だけお伺いしたいと思います。

○消 防 長 はい。

○議 長 消防長。

○消 防 長 はい。ええ今の佐藤副議長のご質問についてですが、むかわ町の鶴川支署の件数を例に取られてのお話だったと思います。はいおっしゃるとうりええ鶴川支署組合の中で337件と一番多い件数でございます。ええ一日平均まあ1日1件弱と平均しますとそういうような数字になりますけれども、2件出動中にもう1件が要請されるという重複することもあるかと思えます。はいええ、でええ、今の質問の中でええまあ時間がかかる隣の支署から要請されて時間がかかると言うことはおっしゃるとうりでございます。しかし鶴川支署ではあ一台の救急車を設置しておりますので、ええ、これが出動中でいま鶴川支署の中には救急車がないとなりますと一番近いところのその時点で一番近いところの支署からの応援を出動していただくと言うことも必要になってきますし、ええ、今もそういうそれぞれの支署間で相互に応援をして出動するという体制もとっております。各支署1台である以上、そういう体制を取らなければならいわけでございますけれども、あのちょっとあのお話を質問の中でありましたええまあ、30分くらいと言う時間が出されておりました。ええ。私伺っているところでは20分ぐらいで着いてる。ただ、あのその時によっては長い時もあったと言うことも伺っておりますけれども、今の状況では出動中の場合は近隣の支署に出動をお願いすると言う方法をとらざるを得ないというふうに考えております。それから。他町の他支署の事ですが、あのそういうあの時間がかかるとか、ああ、そういうようなその類の話というか、情報というのは入ってきておりません。以上でございます。

○管 理 者 はい。

○議 長 管理者。

○管 理 者 補足をさせていただきたいと思えます。この救急車いわゆるその備えは、いわゆる救急自動車を装備することと、それからそれに必要な人員を確保するというところでございます。あの地域によってはですねそういう声がまあ根強い要望が根強いということは承知しています。まあ、それに対してどこまでですね体制を強化できるのかこれはあのそれぞれ構成町も含めた。胆振管内の消防、胆振東部消防組合管内のまあ立ち位置とそれからこれから私たちがどういう姿勢で対応していくべきなのかまあ、これについてはですね議論の余地が当然あると思えます。まあ、いわゆるあのええ自分たちの行政サービスと考えると、ええどれを優先していくかということですね、選択をしなければならぬ状況になっております。また、あのええ、少子化の中にあつて、高齢化の一緒にもなっているのは3町の実態でございますので、まあ高齢化が進む分だけですねええ、救急搬送の要請が多くなっている可能性がござ

います。そういった意味で、行政サービスとしてそれぞれの構成町がどこまで対応できるかしっかり議論を深めていきたいと思えます。まあ、お金がかからない話であればですね単純に申し上げれば、ああもう少し台数を増やすという選択肢はないわけではですねまあ、そういった意味で構成町の立ち位置、それから取り組み、あるいは姿勢がですね問われているのだなというふうに思っています。ええ、今後構成町の首長ともしっかりと共有してまいりたいと思えます。以上です。

○議 長 佐藤議員。

○佐藤議員 えっと、まああのこれからのことにも関わってくるかと思うんですけども、まあ、今1市4町の共同運用。まあ、これはあのまあ本議会で町長の方からまあ説明あって、まあ、担当者から詳しい説明ありました。まあ、それでまあ簡単に言ってしまうと1分1秒を争うそういった火災や救急救命に対して今までよりは。ええ、1分前後。行動が早くなりますよと、そういうメリットの話聞いて、まあ、今日まで我々いるんですね。そしてまあ話が突き詰めていくと、最後にその救急救命、そちらの方に話がいって、たまたまあの関係する。あの。ある議員さんの方がちょっと家の前に、そういったあの怪我人が出て呼んだときに、まああのう鶴川の救急車ではなくて、他町の救急車が来て、したらまあ他の人方もいや夏にあの事故があったときにちょっと時間かかったと、したら見たら鶴川の救急車ではなかったとかまあ、そういったことがちょっと話がこう広がったもんですから。まあ、そうすると共同運用でもって時間的に。ええ1分1秒速くなりますよという話の中で、消防についてはみんな理解はできたんですけども、救急救命については重なった場合については1分1秒を争う命を助けるというものが何かまずいことが近い将来起きるのではないかという、そういう危惧の意見が出てるもんですからねまあ、これですね新年度まあ、あの管理者も中心にして、まあ消防長もまあ、きちんとその辺のあのこれからの対応の在り方についてまあ、救急車1台だけでもこういう対応すれば、まあなんとかあの今まで以上なまあ救急救命の対応ができるんじゃないかとか、まあ、そういうちょっとシミュレーションというか、そういったものをきちんと立ててまあ、それぞれの首長にちょっと報告をして頂ければ大変助かりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 管理者。

○管 理 者 あのさらにお答えさせていただきたいと思えます。まあ、少しあの具体的な話をさせていただきたいと思えます。まあ、当然、あのええ、まあ鶴川支署でええ所属している救急車ですね間に合わない場合は他の支署まあ派遣されるということになります。厚真町も含めてですねえ。まあ、安平町も胆振消防防組合の胆振東部の消防組合として配置されている台数でええものを言うと、それから支署単位で所属している救急車両の台数で物事を考えるかによって当然の答えが違ってまいります。あの佐藤議員がおっしゃっているですね鶴川支署そのそれぞれの所属支署でええ考えてどれだけ充足させるかということになります。まあ、単純に消防まあ、救急車両が一台についてですね、いわゆる9名は配置を増やさなければならないということ。これは最低の数字でございます。ですから、今の定数にいわゆる各支署消防、救急車両を持っている各支署すね9名ずつ足さならないと運用ができないということになりますので、まああの単純に人件費と救急車両の維持費を足しますと、相当な金額にのぼるということは、あの佐藤議員も、もう既に承知の上の話

だと思えます。まあ、それに対して各構成町が今自賄い方式でもありますので、各構成町でええ、その経費費用を賄うことになりますと、じゃあの構成町の行政職員ですね。その分減らして対応するという当然なろうかと思えます。まあ、そういうことをですね、あのいわゆる各構成町の住民の皆さんが理解をして頂けるかどうかということもまあ求める、それから緊急度、あるいは効果の比較をしてみないと答えが出ないということになりますので、まあ当然あのええ我々から新しい課題として先ほど申し上げました高齢化が進む中で、人口が減っていても救急車両のニーズは高まっていくという傾向の中にあると、どちらを優先すべきしかも段階を踏んでええ徐々に増やしていくということは不可能であります。人に定数が増えるということになりますから、まあ、そういう意味でええ、相当な負担増をどこから捻出するかということも含めてですねしっかり構成町と議論を進めていかなければならないなというふうに考えております。私は厚真町長でもありますので、ええ厚真町内に置き換えて話しますと当然厚真支署に置かれている救急車両とそれから組合の本部ですね、上厚真分遣所に救急車は置いてありませんので厚真町の場合はまあ400平方キロの行政区域を一台で賄っている。また当然、厚真町からむかわ町の行政界の近い所、それから安平町行政界に近いところすべてカバーするということになりますと、当然あの1台ですね到着というのはやっぱり30分、20分から30分近くかかるケースもございます。まあ、そういったケースとこの住民の皆さんの安心感をどうやって我々が対応できるこれは厚真町内でも当然あの非常に頭悩ましい問題でございます。まあ各構成町の誰でも同じような状況ではないかなというふうに思っております。ええ、それぞれに配置すべき消防、救急車両をですねどのような体制にしていくか、またあのこの先にはですねえ支署とか出張所の配置水準もどうすべきかこれは一緒に議論していかなければならない話だと考えております。以上です。

○佐藤議員 ちょっと最後にいいですか。

○議 長 佐藤議員。

○佐藤議員 すみません。何回もまああの管理者の方から詳しい説明があったんですけども、私もあのそこまであの深く考えて質問したつもりはないんですよ。まああたしかにええ人の命は地球より重たいと言われるように、これはまあ全員を助けるのが一番いいですけども、そのためにまあ救急車を2台か3台ぐらいに増やしてまあ人員も増やして莫大な費用をかけてまで、そんなそういうことをまあ言っているつもりではなくて、まあ1台なら1台でまあこれはやむを得ないという状況もあるかと思うんですよ。ですけど、昔と違って今の消防職員というのはみんな救急救命の確か資格を持っている人がほとんどいるかと思うんですね。まあ、そういった状況の中でですね救急車が仮に1台であっても、まああの人命を助けるっていうようなそういうええ、まああの方法というのか対策というのかなんか、あの科学的にできないものなのかなということのをちょっとあのご提案を申し上げたというところでご理解いただきたいと思えます。

○議 長 佐藤議員の質疑に対して外に

○佐藤議員 いえ、私のはよろしいです。

○議 長 それではこれで終わらせていただいて、ほかの議事それについてありません

か。

○工藤議員 はい。

○議 長 工藤議員。

○工藤議員 ほかの質問です。ええ、まあ、先ほどございましたけど。ええ、先月ハラスメントがあったというので確認しておきたい。あのこの度ですね職員があの後輩職員にパワハラ行為が行われて、まあ突発的な事であったと聞きます。まあただこの数年ですね見ていると4年ぐらい前には、5名の職員が辞職したりまあ、ハラスメントのアンケート調査結果についても良くない結果だったということもありまして、まあ、そんな中また三年前にも暴力による処分がありました。まあまたあの二年前にはですね酒気帯び運転のすえまあ自ら命を絶つという何ともいたましい事件も相次いで、まあ、そういった中での今回の暴力行為ということで、まあ様々な要因があると思いますけれども、やっぱりこう見過ごすことができないんじゃないかなと思います。ええ、あの職場でのストレスが原因ではないかと言うような、そのハラスメントがあると、よくニュースで記事に書かれることがありますけれども、そればかりではないような気がしますし、パワハラが起りやすい職場にはいくつかの共通点が見られるようでもあります。まあ、そういったことで、まあ今回この消防組合どのような要因になってるのかなって思いますけども、まあ、仕事内容によってはあのミスが許されない緊張を強いられるという職場や職種でもあって、あの医療機関関係は特にですねあの、人の命を扱う仕事であるということでミスは許されない、まさにあの救急車も消防車もですね直接人の命に向き合うことなので、まあ事故が起こらないよう緊張しいられる業種で、まあ忙しいから心の余裕がなくなってまあ人間関係がぎくしゃくしてくることもあるのかなと言うことも思われます。あの専門職がメインの職場には自身の仕事の使命感、正しさを押し付けるあまりパワハラ的な言動になってしまうというケースもあるようです。まあ、総合的に見て、職場内のコミュニケーションが良くなって、ストレスフルな環境ではパワハラが起りやすいようです。ただ、あのコミュニケーションの活性化といってもまあ、上司と部下とコミュニケーション取りましょうと言って、はいそうですかとはなかなかかなりにくい物なので、まあ組合としてコミュニケーションを活性化する仕組みをですね導入することが必要なのかなと思います。また、2つ目、あのこれ1つ目ですけど、2つ目はまあ仕事の見える化ということで、自分以外の人ができるような仕事をして、やったのかだけの負荷がかかっているかは意外と見えにくい見えにくいことがあるようです。まあ忙しいとですねつい自分だけが大変だとか、あいつは仕事してないっていうような気持ちが湧いてくるケースが多いようですけど、やっぱりスケジュールだとかタスクをですね共有するなど仕事の見える化というのは大事なのかなと思います。まあ、そしてあの励ます力ってのは現場の走る部下が激励する力をですね上司が見つけることが必要であるのかなということも思いますけれども、どうかあのハラスメントに対してですね、厳格に対応して頂きたいなと思いますけど、まあ、今後このハラスメントはコク滅できるようなことをどのように考えておられるかってところを確認したいと思います。

○議 長 はい消防長。

○消 防 長 ええこの度の不祥事、ええ議員の皆様はじめ町民の皆様に対しましても、不安と心配をかけたことを消防長としましてお詫び申し上げます。今あの工藤

議員から質問の中でお話されたとおり、ええコミュニケーション不足とかそういうことも、私も原因としてあるんじゃないかというふうに考えております。今まではああ先ほどお話、質問の中にもございました過去の不祥事などもありまして、ええその後、研修ハラスメントに関する研修。ハラスメント防止宣言の発出、各支署での訓示なども行ってきておりました。ああ宣言の発出や各訓辞につきましては、まあ一年に一回ええやっておりましたけれども、まあ一年に一回その事にハラスメント防止について職員の皆さんに考えていただくという趣旨でやってきたものでございます。それでも今回このようなことが起きてしまった。やはり先ほど申し上げましたが、コミュニケーション不足、業務上での伝達、意思の疎通不足コミュニケーション不足がああ要因の一つになっているのではないかというふうに私も考えます。今までは、ハラスメント防止についてのだけの研修などを行ってきておりましたけれども、おお業務上の意思の伝達やコミュニケーションというのは、ハラスメント防止を抜きにしてもおお円滑な業務の遂行、有効な効果的に進めると言う事では、職員同士のコミュニケーションは不可欠だと考えております。今までのハラスメント防止についての研修などとはこれからはちょっと角度を変えて、ええ職場の空気を良くするとか、ああそのようなコミュニケーションをより図っていくためのことについて、ええ方法を考え推進して行きたいと考えております。しかし、このハラスメントというのは、一般的には上から下に対して行われることが多いというふうに言われております。ええ管理職など上の、に立つ者はコミュニケーションの方法が時代とともに変わりつつあると言うことを認識してもらいながら、その上でええ少し角度を変えた方からの研修などを行って、コミュニケーションを活性化させていきたいと考えております。以上です。

○管理者 はい。

○議長 管理者。

○管理者 はい。業務上ですねまあ使命感によるハラスメントに至るケースまあ、これあの工藤議員がおっしゃる通り私も承知しています。これはあのええ小さな職場では起こりやすいまあそういうあのものだとするものだと。あのどうしてもチームとして動く以上ですね、ええ例えば野球になぞらえるですねあの勝たたいがゆえに、監督やコーチが厳しく選手が当たるっていうのも置き換えるとパワーハラスメントいうそんな時代でございますので、指導とそれからハラスメントの境界が非常に難しい判断に迫られます。まあ、そういう意味でええ職場内でもいわゆる法律的なですね、認識をしっかりとあの自覚していただくことは当然のこととして、あのまあ福利厚生分野におけるですね、先ほど消防長の話コミュニティ醸成、まあ、これはですね今までの一番削減されてきた分野であります。まあ各構成町においても同じだと思います。もっとも福利厚生というのは住民の皆さんに説明しづらいところがありますが、一般的な会社組織で言えばですね、それぞれの職員の能力を高めるためには、このコミュニティ力の向上とそれに掛ける会社の経費、これはあの必要不可欠でございます。また、あの資質の向上にあたってですね、いかにあの経費をかけていくかということですね、いわゆる住民の限られた財産である人材を育成してく視点から、必要な投資だと考えてございます。今、消防長が話したように、業務上の法的な課題それに対する自覚を促すことはこれからもしていかなければならないと思います。やっぱり福利厚生という分野でお互いの絆を深めよう、あのチームワーク力を上げていくっていうことは多分必要な投資だとそういう風に思っておりますので、まあそれに関



してはですねえ、次年度以降の予算でもしっかり検討して行きたいそういう風に考えてございます。またのヒントとしてですね、いただいたその職場の働き方の透明性、まあこれについてはですね、ええ我々も研究していく余地があるのかなとそういうふうに思います。ええ、それぞれの行政分野でも十分にまあ各自治体の方でもですね、今の頭を悩ませている事象が結構ありますので、まあこういったところもそれぞれの構成町の対応の仕方を調べさせていただいて、われわれの職場にも取り組んで、しやすいものはしていく、まあそういうあの謙虚な気持ちでこういったハラスメント対策。対応については取り組んで参りたいとそういう風に思います。以上でございます。

○議 長 他にございませんか。

○工藤議員 はい。

○議 長 工藤議員。

○工藤議員 ありがとうございます。あの私もあの数年前までサラリーマンやっていて、その時代が変わってきたなあっていうのを感じていたときだったんですけども、その時代の変化とともに上司の価値観とかその変革が必要になってきて、昭和時代には良いことだと思ってたことが間違った感覚だったんだなあって思うことがありました自分です。まあそういった意味でそのどうしたらいいのかが仕事しやすく頑張ることができるかっていうのはやっぱり古い感覚だとちょっと、ええいい答えが出なかつたりします。まあ古い感覚の意識変化が求められている時代なのかなと思います。まあ、古い価値観を持った人間がやっぱり僕も含めてアップデートする、そんな時代なんじゃないかなと思いますので、まあどこかそういったところを確認いただきながら働きやすい環境をつくっていただければいいのかなと思います。どうかよろしくお願いします。以上です。

○議 長 ええ、その他。

○箱崎議員 はい。

○議 長 はい。

○箱崎議員 えっと地域活動状況についてちょっとお伺いしたいんですけども、例えば認知症による徘徊なんかの捜査、消防団含めて何か胆振東部消防組合として出動してるのかどうか確認させていただきます。

○議 長 消防長。

○消 防 長 ええ、今ご質問についてですが、あー過去の事案といいますか記録と言いますか、あの去年どうだったか、おとしだったかちょっと記憶にあんまりないんですけども、あのう施設からのそういう方ないこともありません。はい。ええでええ、それに対しての方法としましては、あのう町をとおして捜索の要請が来ると言う形でございますので、そういう時にはあまず職員を招集して職員と一緒に捜索する対应当たり、場合によっては、ああもつと広範囲になるんでしたら、あの消防団ということも次に考えなければならぬ方法かなと言う風に考えてやっております。以上です。

○管理者 はい。

○議長 管理者。

○管理者 はい。ええ、あの今の質問はですね、実はあの消防団とか胆振東部消防組合として積極的にいう意味ではなくてですね、あくまでもあの先ほど消防長が話があったように、構成町の行政側からの要請に基づいて、ええ捜索活動に当たるといふケースはあのその状況に応じて要請が、要請が来た時には躊躇なく出動をお願いするという形になっておりますので、ええまあ、あのなぜ出なかったんだらうかとかいふ事例がありましたらですね、行政側にお尋ねいただきたいとそう思っております。

○箱崎議員 はい。

○議長 はい。

○箱崎議員 まあ、管理者に何かなんかやってくれという話ではなくてですね、うんと、やはりあのまあ、私も今回あの追分地区消防団の関係者から何人かお聞きした時に、ここ数年何か出たことがないなという話だったので、ただあのこれからの高齢者は増えるで介護人材はいない、で、そういった中でじゃあ施設の確保を前に出しているかと言うと、多分3町ともこれから緊縮なよりいっそう厳しくなっていくんだらうなという時に、まあ、消防団がどこまで係わるかって話と、それと私、まあ、個人としてはあの地域が係わっていかないともうだめだらうなという意識があったので、まあその確認だけしたという事でご認識いただければと思います。以上です。

○管理者 はい。

○議長 管理者。

○管理者 あの地域の住民の皆さんの安全を確保するためにですね、ええこの消防団が欠くことができないそういう組織でございます。ただ、先ほど言いました警察が最初に行政の方に依頼がまあされて、行政側がフォローする行政側がフォローするときに、あのいわゆる申し訳ありませんが、安平町とそれから厚真町とむかわ町とですね、ええ過去の例からみますと非常に温度差があることは事実です。でええ行政側としてあまり消防団に迷惑かけないという取り組みをしている構成町も我々から見ると見受けられますので、あの実は消防団団長会議いうものがありましてですね、そういった中でよく話題に出てきているものがございます。まあできるだけ、ええ消防団が活発に活動して住民の安全を守るための、遠慮なく要請してくれという話をですね行政、あの管理者としても各構成町の首長には話をして行きたいなというふうに思います。また、あの地域力を上げていくのは最も大事なことで私は思っておりますのでその地域力を上げるためにもですね、各地域にいわゆる町内会を主体にですね、ええ存在している消防団員が、やはりあのいざという時の対応に対する指導力っていうのは極めて高いものがございますので、そういう意味では地域内での活動も平時の活動も大事じゃないかなというふうに思っております。まあ今後町内会あるいは消防団の活動範囲。まあこういったものもあらためて、ええ法律を見直してですね、行政機関としっかり連携が深められるようにして行きたいなとそう思っております。以上です。

○議 長 他にございませんか。  
それでは行政報告質疑をこれで終わらせていただきます。

◎日程第4 施政方針

○議 長 日程第4「施政方針」を求めます。 宮坂管理者

○管 理 者 (記載省略、議事録音有り)

○議 長 今、管理者より施政方針の説明がありました。  
これについて次の日程第5にあたりまして一時休憩と致します。あの時計  
で11時、11時10分まで、までにやりたいと思います。休憩します。

○議 長 日程第5に入ります。

◎日程第5 提案理由の説明

○議 長 日程第5「提案理由の説明」を求めます。 宮坂管理者

○管 理 者 (記載省略、議事録音有り)

◎日程第6 議案第1号令和5年度胆振東部消防組合補正予算(第4号)について

○議 長 日程第6 議案第1号令和5年度胆振東部消防組合補正予算(第4号)につ  
いてを議題と致します。

本案について説明を求めます。 藤田総務課長

○総務課長 (記載省略、議事録音有り)

○議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

[「無し」という声あり]

質疑無しと認め質疑を終わります。  
次に討論を行います。  
討論はありませんか。

[「無し」という声あり]

討論なしと認めこれで討論を終わります。

議案第1号について、採決を行います。  
本案について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議無し」という声あり]

異議無しと認めます。  
よって本案は原案の通り決することに決しました。

◎日程第7 議案第2号胆振東部消防組合火災予防条例の一部改正について

- 議 長 日程第7 議案第2号胆振東部消防組合火災予防条例の一部改正についてを議題と致します。
- 本案について説明を求めます。 関根署長
- 署 長 (記載省略、議事録音有り)
- 議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか
- 佐藤議員 はいすみません。
- 議 長 佐藤君。佐藤議員。
- 佐藤議員 はい今の条例改正について伺います。まああのう説明は受けましたけれどもこの条例の改正については、何かあのう消防庁からそういったあのう言葉や、のものなのかなのか、胆振東部消防組合の独自のものなのか、そのへんのどうしてこうなっ、こういうふうを増やすのか説明だけお願いします。
- 署 長 はい。
- 議 長 はい。
- 署 長 管理者の方の提案理由の説明の中にもございましたが、地方公共団体の手数料の一部の改正がございまして、それに合わせて胆振東部消防組合の手数料条例の一部を改正をしております。
- 佐藤議員 はいわかりました。
- 議 長 いいですか。ほかに質疑ございませんか。

[「無し」という声あり]

質疑無しと認め質疑を終わります。  
次に討論を行います。  
討論はありませんか。

[「無し」という声あり]

討論なしと認めこれで討論を終わります。

議案第2号について、採決を行います。  
本案について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議無し」という声あり〕

ご異議無しと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決しました。

◎日程第8 議案第3号令和6年度胆振東部消防組合予算について

○議長 日程第6 議案第3号令和6年度胆振東部消防組合予算についてを議題と致します。

本案について説明を求めます。 藤田総務課長

○総務課長 (記載省略、議事録音有り)

○議長 長 昼過ぎたんですが終了まで継続させてください。議案第3号の説明が終わりました。これについての質疑に入ります。  
質疑はありませんか

〔「無し」という声あり〕

質疑無しと認め質疑を終わります。  
次に討論を行います。  
討論はありませんか。

〔「無し」という声あり〕

討論なしと認めこれで討論を終わります。

議案第3号について、採決を行います。  
本案について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議無し」という声あり〕

よって本案は原案のとおり決することに決しました。

◎日程第9 報告第1号現金出納例月検査の結果報告について

○議長 長 日程第9 報告第1号現金出納例月検査の結果報告については議案書16ページから20ページに記載のとおり監査報告でございますので報告済みと致します。

◎閉会の宣言

○議長 以上をもちまして、本定例会に付議された案件はすべて議了致しました。  
これをもちまして、令和6年第1回胆振東部消防組合議会定例会を閉会致  
します。

閉会 午後12時05分